

会議記録（1）

会議名称	令和4年度第1回北本市地域公共交通会議
開会及び 閉会日時	令和4年6月29日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時02分
開催場所	文化センター第3会議室
議長氏名	吉野一
出席委員 (者)氏名	吉野一 大山博 野口佳一 関根肇 長谷川洋司 高橋博 今井政一 鈴木寛二 鈴木正博 加藤陽一 細野佳一 芝間裕史 伊藤太佳博
欠席委員 (者)氏名	鈴木貴大 森村正寿 金子秀和 高梨俊明
説明者の 職氏名	くらし安全課長 浦 直樹 くらし安全課主幹 小野 仙太郎 くらし安全課主事 小川 俊
事務局職員 職氏名	くらし安全課長 浦 直樹 くらし安全課主幹 小野 仙太郎 主任 小室 良子 主事 小川俊
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会議の公開について</p> <p>4 議題</p> <p>(1)市内公共交通の現状について</p> <p>ア 市内路線バスの運行状況について</p> <p>イ 令和3年度デマンドバスの実績報告について</p> <p>ウ デマンドバスの市外一部医療機関への運行状況について</p> <p>(2)デマンドバス事業の令和5年度以降の継続について</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度第1回北本市地域公共交通会議 次第</li> <li>・令和4年度北本市地域公共交通会議委員名簿</li> <li>・北本市地域公共交通会議設置要綱</li> <li>・資料1 市内公共交通の現状について</li> <li>・資料2 デマンドバス事業の令和5年度以降の運行について</li> <li>・参考（統計資料）</li> </ul>

会議記録（2）

発言者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>— 委員自己紹介 —</p> <p>3 会議の公開</p> <p>会議は公開とする。</p> <p>会議の成立</p> <p>委員17名中、13名が出席されていることから、会議が成立する。</p> <p>以下、吉野会長が議長となり、議事を進行する。</p>
	4 議事
議長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>議題（1）市内公共交通の現状について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	資料1をもとに説明する。
議長	これより質疑に入る。議題（1）について、質問はあるか。
今井委員	北里メディカル線の土日の終電バス時間を延ばしてほしい。
事務局	ただいまの要望については、市より川越観光自動車株式会社に伝える。
議長	他に質疑はないか。
委員一同	— なし —
議長	他に質問等ないので、議題（1）については、ご報告をさせていただいたということで、ご了解いただく。
議長	次に、議題（2）デマンドバス事業の令和5年度以降の継続について事務局より説明をお願いする。
事務局	資料2をもとに説明する。

## 会議記録（2）

議長	<p>参考（統計資料）によると、デマンドバスを今後も利用したい方が45%、できれば利用したい方が25%と、合わせて70%の方が好意的なアンケート結果となっている。したがって、事務局としてはデマンドバスを継続していきたいという趣旨で発言していく。</p> <p>これより質疑に入る。議題（2）について、質問はあるか。</p>
鈴木（正）委員	<p>北本市民生委員・児童委員協議会の役員会で市民の方から寄せられた要望を2点伝える。1点目は、デマンドバスを利用する際の申し込みについて、電話及びインターネットだが、ファックスではなぜいけないのかという意見がある。これは聴覚障害のある方が、電話による場合、機械音で伝えると聞き返されることが多く、電話しづらいという理由からである。多様な方のニーズに答えて欲しいという要望があった。2点目は、加齢に伴う坐骨神経痛の、80歳半ばからの女性の訴えであった。道路が行き止まりの場所に住居がある。デマンドバスの運行を1年位前から利用しているが、デマンドバスは前方に向かって進むだけで、バックは安全上難しいという性質から、家からバックでは入れない為、40～50メートル歩いて、そこでお持ちくださいという対応に対する不満。要望する側としては、ごみ回収車はバックして取ってきてくれるとのこと。人間とごみとは別なので、それは本人の主張だが、いずれにしても、歩くことが不自由な場合、可能な限り配慮して欲しいということだった。2点の内容については数日前に事務局と相談し、市の意向としては理解した。そのため、住民の意向を認識してほしい。2点の意見については「意見として十分に承った、今後の事業の運営に参考にしていきたい」という回答をもらっているため、その旨を役員会では報告する。このような住民の意見があるということを、理解し、善処してほしい。</p>
事務局	<p>1点目の申込に関しては、電話やインターネット予約と違いファックスだと、予約の確定がその場でできないため、不具合が生じる問題がある。しかし、聴覚障害の方が電話で伝わらず不快な思いをされたということだったので、今後の課題とする必要がある。2点目の要望について、行き止まり道路に関しては、デマンドバスのガイドラインを確認したところ、デマンドバスが長距離バックをするということは好ましくなく、運行事業者が、親切心で短い距離をバックすることはあるかもしれないが、市としては、安全上の観点からバックは出来ないとしている。</p>
議長	<p>デマンドバスは、35,000世帯がすべて停留所ということで始めた。将来、少子高齢化の時代が来ると考えた。なるべくならば、ドア・ツー・ドアでい</p>

会議記録（2）

	きたいと考えており、デマンドバスの趣旨である。しかし、物理的にそこまで行けない人はいるので、業者さんとよく話し合って、個々の停留所はここで待つと話し合うこともできるのではと思う。デマンドバスが開始してからなかなか大きな改正が出来ていない。市民がどういった希望を持っているか知ることが一番大切。出来る、出来ないにかかわらず、要望を出してもらい、事務局で検討することが大切だと考える。
高橋委員	同じ時間帯に予約が重なり、市に苦情が来ているかどうか。また、デマンドバスの目的は、福祉関係なのか、それともどのような理由でも使っていいということなのか。
事務局	運行事業者が予約対応を行っているため、市に苦情が来ることは少ない。電話で希望の時間に予約が取れない場合、空いている時間帯を案内している。利用目的は、特に定めておらず、幅広い年代の方にどのような目的でも利用していただけるようにしている。
議長	予約については、市民の皆様から予約が取りづらいというご意見をいただく。ただし、これを解消するには車の台数を大幅に増やさなくてはいけない。事業者様との関係や予算の関係もあるため、折り合いをつける必要がある。
高橋委員	デマンドバスの予約は早い者勝ちなのか。市は予約にかかわっていないのか。
事務局	予約は早く予約した順である。運行事業者が予約対応を行っているため、市が予約に関わることはないが、出来る限り、多くの方に利用してもらえるよう、日程が決まっている場合は早めに予約を進めるアナウンスをしている。
大山委員	川越観光自動車株式会社では、高齢者向けの定期券を販売している。値段は1年間で36,000円、半年定期で21,000円となる。PRが自社のホームページのみでは限界がある。デマンドバスはドア・ツー・ドアで便利ではあるが、健康の為にも、定期を使い、歩いていただくと年間でかかるコストが大幅に減り、利点が多いと思う。
議長	PR用の冊子はあるか。
大山委員	当社のホームページに載せているチラシがある。

会議記録（2）

議長	高齢者に特化した政策ということで、可能ならば広報等で周知していきたい。また、本日はコミュニティ協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会、民生委員・児童委員協議会、商工会などの方が参加していただいている。色々提起をしてもらえれば、周知をすることは可能である。
伊藤委員	デマンド事業者の委託契約が終了し、来年度以降の事業者が決まっていないと思うが、車いす対応の車両は、市と事業者のどちらが購入するのか。
事務局	車いす対応車は検討段階ではあるが、車両は委託事業者が購入する。
伊藤委員	プロポーザル又は入札の条件となってくるということか。
事務局	条件的には車いすも対応することは、今後検討しなくてはならない。導入するかどうかを検討していく。
伊藤委員	現状の台数に追加して考えているのか。
事務局	ワゴン車に関しては比較的新しい車の為、中古の車も可能という形で検討している。セダン車に関しては、古いため、この車に関して車いす対応にするか今後検討していく。
伊藤委員	今話した車は、事業者が所有している車だと思うが、事業者が変わった場合どうなるのか。
事務局	事業者が変わった場合も、不利にならないように、中古も可能という内容を入れ「車いす対応」という言葉を付けるか付けないかを検討していく。
伊藤委員	5年契約ということだが、前回はプロポーザルと入札はどちらだったのか。
事務局	前回はプロポーザルである。
伊藤委員	前回は、島田観光バスと熊通タクシー、コンビニクルの順風路以外で手を挙げた会社はあるか。
事務局	鴻巣市にあるロイヤル観光が手を挙げている。コンビニクルの運行システムについては、コンビニクル以外は入っていない。

会議記録（2）

伊藤委員	コンビニクルは当初から導入されていて、これはいいという話だったと思うのだが、このシステムは入札又はプロポーザルという形をとっているのか。
事務局	運行システムに関しては、委託した業者がどのシステムを選ぶのかということになるので、コンビニクルでなくていいければ、市では決めていない。ただ、今までのデータを全て登録出来て、使用方法が現在と同等以上で、市でも集計等確認できるものであれば、コンビニクルに縛ることはない。
伊藤委員	事業者は二つあり、予約は島田観光が行っているが、予約登録を含めたプロポーザル、運行だけ行うプロポーザルと分けて募集をかけているのか。
事務局	契約に関しては、近年はワゴン車の運行を委託している事業者に、予約登録も委託している。
伊藤委員	今回もデマンドバスの事業者を募集するが、コンビニクルを募集するのではなく、デマンドバスを受ける会社がコンビニクルを利用しようと提案するということか。
事務局	ご指摘のとおり。
議長	他の市では、市が車両を数台、数千万かけて購入する。ソフトも当時はNTTが数百万円かかるところが、北本市の場合は車もソフトも購入しない。コンビニクルは安く、画期的なことだった。そのような中でプロポーザルという手段をとり、若干お金が高くても市民にとって一番いい形を提案してくれた業者に委託するという形で考えてもらえたと思う。本題としては、この事業を進めると共にデマンドバスの事業を続けてよいかということである。
伊藤委員	市側の事業者が手上げもずっと同じという問題提起がある。コンビニクルも、値段により、色々な機能が増えると聞いているが、北本市は乗合も利用が出来る。それがあるからこそこのコンビニクル。うまく経由して一緒に乗せていくということが、機械的に出来るということが、コンビニクルの良さだと考える。コンビニクルは県内で導入している所が多いが、北本市は他に先立ってコンビニクルを導入し、乗合を利用している。制度自体いいと思っており、私も継続してもらえば本当はいいと思っている。乗合により、予約

会議記録（2）

	が取れないことが、多少は解消していると考える。
議長	ご指摘のとおり、コンビニクルは複数人、乗合で乗せられ効率がいいという利点がある。業者については、ずっと同じではなく過去何社か変わっているので、公平性は保たれている。どの業者がきても、スタートラインに付ける。プレゼン等を行い、一番いい形を提案した業者に決定させてもらう。
議長	他に質問はないか。
委員一同	— なし —
議長	他にないので、議題（2）については、令和5年度以降もデマンドバス事業を継続して行う。引き続き運行が行えるように、運行事業者の選定をおこなって行くことによろしいか。
委員一同	— 異議なし —
議長	よりよい北本市民の足になるよう、事務局としても努力していきたい。引き続きデマンドバスの運行について、行わせていただきたいと思う。 以上で議事を終了する。
	5 閉会
	議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和 4 年 7 月 5 日 <u>吉野一</u>